

# 長期履修制度について

## 札幌国際大学短期大学部

長期履修制度とは、仕事などと両立しながら学業にじっくりと取り組みたい方に配慮した制度です。通常の修業年限(標準修業年限)は2年間ですが、この制度を適用した場合、「3年」または「4年」のいずれかを選択し分納することが可能となり、1年度あたりの学費負担を軽減させることができます。

この制度は下記のいずれかに該当する者が申請することができます。

- (1) 職業を有し、就業している者
- (2) 育児、介護等の事情を有する者
- (3) その他、相当の理由があると当該課程の学科長が認める者

ただし、高等教育の「修学支援新制度」を利用する予定の方が長期履修制度を選択する場合は、次の事項についての注意が必要です。

- 授業料等の減免額が通常の減免額を下回ることがあります。
- 3年目以降は授業料等の減免および給付型奨学金の支援を受けることができません。

## 札幌国際大学大学院

長期履修制度とは、仕事などと両立しながら学業にじっくりと取り組みたい方に配慮した制度です。通常の修業年限(標準修業年限)は2年間ですが、この制度を適用した場合、「3年」または「4年」のいずれかを選択し分納することが可能となり、1年度あたりの学費負担を軽減させることができます。

この制度は下記のいずれかに該当する者が申請することができます。

- (1) 職業を有し、就業している者
- (2) 育児、介護等の事情を有する者
- (3) その他、相当の理由があると当該課程の研究科長が認める者

※詳細については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 TEL 011-881-8844(代表)

●長期履修に関すること＝教務課 ●修学支援新制度に関すること＝学生課